

令和8年3月1日

被保険者 各位

トップグループ健康保険組合

理事長 小田 悟

(公 印 省 略)

令和8年度 一般保険料率/子ども・子育て支援金率/介護保険料率の決定について

組合会の議決承認により、一般保険料率/子ども子育て支援金率/介護保険料率が決定したので、下記のとおり公告する。

記

1. 一般保険料率

会社と従業員の負担抑制のため、一般保険料率を改定します。
調整保険料率の改定があります。

健康保険料率		変 更 前	変 更 後	差
一般保険料率	被 保 険 者 負 担 率	46.290/1000	45.285/1000	△1.005/1000
	事 業 主 負 担 率	46.290/1000	45.285/1000	△1.005/1000
	合 計	92.580/1000	90.570/1000	△2.010/1000
調整保険料率	被 保 険 者 負 担 率	0.710/1000	0.715/1000	0.005/1000
	事 業 主 負 担 率	0.710/1000	0.715/1000	0.005/1000
	合 計	1.420/1000	1.430/1000	0.010/1000
健康保険料率	被 保 険 者 負 担 率	47.000/1000	46.000/1000	△1.000/1000
	事 業 主 負 担 率	47.000/1000	46.000/1000	△1.000/1000
	合 計	94.000/1000	92.000/1000	△2.000/1000

※令和8年3月保険料(4月度給与控除)より、賞与については3月1日以降の支給分より適用

2. 子ども・子育て支援金率

令和8年4月保険料(5月度給与控除)より、新たに控除されることになります。

子ども・子育て支援金率	変 更 前	変 更 後	差
被 保 険 者 負 担 率	—	1.150/1000	新設
事 業 主 負 担 率	—	1.150/1000	
合 計	—	2.300/1000	

3. 介護保険料率

会社と従業員の負担抑制のため、介護保険料率を改定します。

変更 : 現行 20.7/1000 から 変更 18.24/1000

介 護 保 険 料 率	変 更 前	変 更 後	差
被 保 険 者 負 担 率	9.120/1000	8.600/1000	△0.520/1000
事 業 主 負 担 率	9.120/1000	8.600/1000	△0.520/1000
合 計	18.240/1000	17.200/1000	△1.040/1000

4. 施行日

令和8年3月1日(一般事業所は令和8年3月分保険料 = 4月徴収分)

ただし、任意継続被保険者は、令和8年4月分保険料 = 4月徴収分